

令和6年度第3回 新潟市子ども・子育て会議 会議概要

開催日時	令和6年10月2日（水）午後1時00分～2時30分
会 場	白山会館 2階 胡蝶
出席委員	茨木委員、帯川委員、小池委員、郷委員、斎藤委員、坂上委員、 椎谷委員、鈴木（晴）委員、竹内委員、違委員、長谷川委員、廣 川委員、深海委員、眞杉委員、山岸委員 （出席15名、欠席5名）
事務局 関係課 出席者	こども未来部長、こども政策課長、こども家庭課長、 幼保運営課長、幼保支援課長、児童相談所所長、 教育総務課長、学校支援課長、生涯学習推進課長 他 各課 担当者
傍聴者	1名
内 容	<p>【議事】</p> <p>（1）新潟市こども計画素案へのご意見等について</p> <p>資料1 新潟市こども計画素案</p> <p>資料2-1 新潟市こども計画素案に対するご意見・ご回答資料</p> <p>資料2-2 新潟市こども計画素案の事務局修正資料</p> <p>資料2-2別紙 参考：9/10時点素案抜粋</p> <p>○事務局より、新潟市こども計画素案へのご意見等について、説明を行いました。</p> <p>○委員からは、次の意見・質問がありました。</p> <p>（小池会長）</p> <p>資料2-1 について、事務局から、特に皆様にご意見を伺いたい箇所が4つ示されております。1点ずつ、皆様からのご意見を伺って進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず、No.5 眞杉委員からのご意見で、基本理念について、掲載の順番を前に持ってくる構成にしたいというご提案がありました。皆様の方からこの点につきまして、ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>皆様が違和感なければ、ご提案いただいた基本理念について、掲載の順番を本日配布の10月2日付の素案の通りに変更で進めさせていただきます。</p> <p>No.6 深海委員からのご意見で、『3. 2 基本理念を実現するための姿勢』の部分で、「こどもの意見を尊重しながら～」の項目について、「こども・若者の意見を尊重しながら」のほうがよいのではというご意見がありました。</p>

事務局からの提案としては、「こども」に若者を含めるという意図で記載しているため「こども」のままでもいいということですが、この点について皆様の方からご意見いかがでしょうか。

(深海委員)

事務局の説明で、ひらがなの「こども」に「若者」も含むということで納得しました。もう一点、この文章の中に「こども・若者」という文言がありますが、これについても「若者」があった方がいいのか、皆様からのご意見をお聞きしたいと思いました。

(事務局)

本文につきましては丁寧に、「こども・若者」ということで残したいと考えております。

(小池会長)

今回の計画の中で、計画名称を「こども計画」にするということで、「こども」の名称で一本化というところは共通理解かと思います。今までの「こども・子育て支援計画」と違うのは、前提として「若者」を入れるということがベースにあり、それを言葉にしてどこまで表記するかについては、最終的にもう少し整理が必要だと思います。「若者」という言葉を入れた方がより分かりやすいという観点と、「若者」はどの年齢までなのかということで、その整理を皆様のご意見も聞きながら、事務局と整えていければと思います。計画全体の中で統一された表記にできればと思っていますので、皆様もお気づきの点がありましたら、ご意見いただければと思います。

今回、事務局から、ご皆様へのご意見の確認がありましたタイトルについては今の表記「こども」のまま、こどもの意見を尊重しながら進めさせていただきたいと思います。

(斎藤委員)

「こども」の中に「若者」が含まれるのであれば、『3. 2 基本理念を実現するための姿勢』でも、「こども・若者」の記載は必要ないと思います。混在することで、違いについて疑問に思う気がします。

(事務局)

現在、中学生、高校生、大学生、就職したばかりの若者を対象に意見聴取を行っており、その背景もあって「若者」という表記をしていました。

記載内容の統一については、皆様からいただいたご意見を基に、今後検討させていただきます。

(眞杉委員)

『2.2 計画の対象』のライフステージの表は新潟市がオリジナルで作成したものでですか。

(事務局)

こちらの表は「こども大綱」を基に新潟市で作成しました。

(眞杉委員)

先ほどのご説明では、中学や高校生も若者に入る印象でしたが、表を見ると19歳からの青年期が若者というような形になっているので、そこも統一していただければと思います。

(小池会長)

まだ表記が統一されていないところがあるので、今後、皆様と一緒に確認をさせていただきながら、統一感を持って全体像を把握していきたいと思えます。

続いて、同じくNo.6 深海委員からのご意見で、『3.2 基本理念を実現するための姿勢』の『2. こどもの意見を～』について、「希望する人が安心して結婚し、こどもを産み育てることができる」という部分につきまして、「結婚」＝「こどもを生み育てる」という印象を受けるということでした。事務局側からの提案としては、「希望する人が安心して結婚し、また希望する人が子どもを産み育てることができる」と修正したということですが、こちらについてご意見等ありますでしょうか。

ご意見等なければこちらの表記で進めさせていただきます。

続いて、No.23 茨木委員からのご意見で、『6 施策 施策方針1』の「ライフステージを通じてこども一人ひとりの「最善の利益」を第一に考えます」について、より明確にすることを目的に「ライフステージを通じて」という文言を取るということに変更したいということですが、皆様ご意見いかがでしょうか。

今回配付した素案には、すでに茨木委員のご意見に応じて修正してありますが、皆様からのご意見ないようですので、この形で進めさせていただきます。

続いて、No.40 眞杉委員からのご意見で、『施策方針3 施策の成果指標』で、「夫婦が実際に持つ予定のこどもの人数」の表記について、違和感を持つ方がおられるのではないかとということです。

素案の98ページにもご修正したものが出ていますが、事務局からは、「理想とするこどもの人数と、実際にもつ予定のこどもの人数の差」という形に変更したいというご提案ですが、いかがでしょうか。

特にご意見がないようですので、修正案の通り進めさせていただきます。

(眞杉委員)

確かにこどもの数は増えた方がいいと思いますが、実際に行政の資料等で、どこまでダイレクトに記載するのが一般的なのか、ご存知なことがあれば教えていただきたいです。

(小池会長)

結果的にこども数が増えるというのは願うところではありますが、現実として事務局から提案していただいた指標にもあるように、まず理想と現実を埋めていくというところからスタートすることが現実的だと考えています。

(山岸委員)

同じく98ページ「子育て中の世帯において、経済的な負担は～」の部分で、「希望するこどもの数」となっているため、「理想とするこどもの人数」へ統一した方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

(小池会長)

修正させていただきます。施策の成果指標の内容と合わせて文言を整えていきたいと思えます。

(椎谷委員)

同じく98ページの表で、前回送付頂いた資料には、夫婦が実際に持つ予定のこどもの人数が2.0と記載してありましたが、今回の資料は人数の差のみとなっています。人数の差だけでなく、実際に持つ予定の人数も入れた方が分かりやすいと思いますがいかがでしょうか。

(小池会長)

こちらのご意見については、提案として検討させていただきます。

(竹内委員)

理想とするこどもの人数と、実際に持つ予定のこどもの人数が、現実的になっていくことで、みなさんの理想が下がってしまうのではないかと感じました。資料の指標として差し支えなければ両方記載した方が良いと思いました。

(事務局)

皆様からご意見いただいた指標の記載などの内容は、事務局で再度検討させていただきます、次回報告させていただきます。

(廣川委員)

「夫婦が実際に持つ予定のこどもの人数」と「理想とするこどもの人数」は同じ意味ですか。それとも違う意味でしょうか。

この表現では分かりにくいように思いました。違う文言の方がよいのではないのでしょうか。

(事務局)

「本当は何人欲しい」というのが理想の人数になりますし、経済的な部分など現実から、「実際に持つ予定のこどもの人数」と考えています。

読んでくださる方たちに正しく受け止めていただけるよう、文言を整えていきたいと思えます。

(廣川委員)

実際に2つ併記しても、「理想とするこどもの人数」と「実際に持つ予定のこどもの人数」には乖離があるということでしょうか。

(事務局)

その通りです。

(小池会長)

今ご指摘いただいたように、表記について、誤解のないように皆様に伝えることができるよう、丁寧に扱っていきたく思います。

(事務局)

こちらの記載については、誤解のないような言葉と数字で表していきたく思います。

(小池会長)

資料2-2 No.32 について、子育てや教育に関する経済的負担の軽減の具体的な取り組みの1と2は、内容が重複する部分もあるということから、1つの取り組みに集約したいということで提案していただいておりますが、これについてはいかがでしょうか。

(長谷川委員)

99ページの主な事業で「奨学金貸付事業」が2つ記載されていますが、何か違いはあるのでしょうか。

(事務局)

記載誤りです。重複して記載しているため、1つ削除し修正いたします。

(深海委員)

99ページの「こどもの意見の反映」についてですが、二重丸の部分（教育費を補助し、こどもが増えるにつれて補助額を増やすとよい）がこどもからもらった意見で、これについて反映したことが下に書かれているということでしょうか。

(事務局)

その通りです。その部分も、最終的には内容が分かるような形で説明をさせていただきたいと思います。

(小池会長)

本日のご提案については、事務局で提案していただいた通り、今の素案の99ページの内容で進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(椎谷委員)

全体的な記載についてですが、例えば103ページの「主な事業」のところ、「西区子育て応援事業」とありますが、応援事業は西区だけではなく、他の区でも応援事業はされていますか。全ての区で実施しているのであれば、「各区子育て応援事業」のようにしてはどうでしょうか。

(事務局)

ご指摘の通り、西区だけで行っているものではありません。計画策定の過

程で、区役所からも「こども計画」を確認してもらっているのですが、新潟市として統一性が取れた表現で修正を考えていきます。

(深海委員)

全体を通して、先ほど夫婦が実際に持つ予定のこどもの人数など、夫婦・結婚と、こどもが繋がって書いてあるような印象を受ける部分が多くありました。今は多様性の社会ですし、色々な人が偏った認識を受けないようにしていただきたいと思いました。

(事務局)

全体を通して、そういったところのチェックを進めていきたいと思います。

(山岸委員)

全体的な指標の表現で、具体的な値が入っている場合と、「前年度を上回る」や「縮小させる」、「減少させる」というように、文字表記のものがありますが、この差はなんですか。できれば具体的な目標設定のようなものがあつた方が分かりやすいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

指標の表現として、(本計画の上位計画である)「新潟市総合計画」で計画的に数字を出して目標を立てている部分については、今回の資料に数字として記載しております。それ以外の部分で具体的な数字を出せないものにつきましては、文言で表現しています。

(小池会長)

数字で出すのが適切なものと、状況が改善されたということが見えるものがあるのかということは、非常に悩むところではあります。

単年度というよりは経年で傾向もしっかり見ながら、どれくらい新潟市全体の子ども・子育て環境がより良くなっていったかということを確認できるような形で把握できればと思っております。

(坂上委員)

まだ先のことになりますが、「新潟市こども計画」を作って、これから子育てしやすいような新潟市にしていくということで、市民の人が分かるには具体的な事業が拡充されていかないといけないと思います。そうすると費用もかかると思いますが、令和8年くらいには増える予定があるのでしょうか。

市民の方も色々計画を立てても、「子育てしやすくなった」「こどもを産みやすくなった」と感じてもらわないと、あまり意味がないと思っています。

(事務局)

費用の拡充については、今のところこの計画の中に盛り込むということではできません。こどもの数は今後も減少していくと想定される中で、様々な施策を取り組みながら支援を充実させながら行っていきます。しっかりと皆さんが子育てしやすいように取り組みを進めていきたいと思っています。

(竹内委員)

105 ページ **施策 3 - 3** 施策の評価指標について、男性の育児休業取得率は現在 39.6%ですが、令和 9 年度は 32.8%、令和 11 年度は 35.6%となっています。目標としては現状維持の方が良いと思ったのですが、こちらについて説明いただけますでしょうか。

(事務局)

ご指摘いただいた通りですが、先ほど説明しましたように、「新潟市総合計画」の数字をここに転記しているため、現状がこの計画よりも良くなっているという実態があります。こちらについては少しお時間いただき、整理させていただきたいと思います。

(違委員)

全体的に「こども」の表記がひらがなの「こども」になっていて、今まで施策として「子ども」を使っていたので、見にくいと思いました。

一点、「新潟子どもふれあいスクール事業」は「こども」ではなく「子ども」表記のため修正していただければと思います。

(小池会長)

そちらについては修正させていただきます。表記については、国はほぼひらがなで揃えてきているため、この段階で全部揃えていくしかないのかなと思っています。

(帯川委員)

先ほどお示しいただいた 99 ページの経済的な負担の軽減の学費の部分になります。私どもの方には、学費の貸付のご相談で来られる方がいらっしゃいます。学費は特定の時期に、とても大きな金額が動くため、現状の制度で

も、さらにそれを超える額の一時的な負担が高い、というところの悩みをお聞きする場面が多々ありました。そういったところも、何かしら希望の持てるようなお示しいただけるものがあればと思いました。

このページの「こどもの意見の反映」のところ、こどもが増えると補助額も増えるとよいとなっています。お答えの部分で、制度についてきちんと説明していくと書いてありますが、こどもが純粹に疑問に感じていたり、親の様子を見ていたりする部分についてのアンサーとしては、少し反映というものではないという印象を受けました。

もう一点、92 ページで掲げられていた青年期の若者の市民大学の受講者や、生涯学習ボランティアの活動件数等挙げていただきますが、実際にここで指標に挙げられている方で、いわゆる若者の方ってかなり少ないという印象受けました。今後、受講者数の中にどれくらい若者が増えていくのかが重要ではないかと思いました。

(小池会長)

92 ページも含めて全体的に「方向性」と「指標」のミスマッチが無いように、もう少し説明を入れるか、指標の見直しが必要なのかなと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

こちらについては一旦、預からせていただき、検討いたします。

(茨木委員)

意見・質問のNo.24 いじめについて、いじめというのは子どもたちの人権に関わることで、重篤になれば重大な問題になります。命にも関わってくるという意味で、いじめについて、もう少し重く取り上げていただきたくて、施策1のところにいじめという言葉を挙げました。

これに関連して、No.25にも具体的な取り組みに児童センターを入れてくださいとお願いしました。

職員の方が専門的な資格を持っているのか分からなかったので、施策に新潟市児童センターを入れてくださいとお願いしましたが、他の児童館についても、指定管理の専門的な資格があるか確認していただきたいと思います。

もう一点、こちらの素案は全体的に一文が非常に長いと思います。もう少し短い言葉でなんとか読みやすくないかなということもずっと考えておりました。

(事務局)

指定管理のところの専門職配置について、今、新潟市児童センター以外、指定管理ということですが、もちろん、有資格の職員を配置しています。素案の表記につきましては、今後検討させていただきます。

(椎谷委員)

111 ページから 113 ページの表記で、1号、2号、3号が追記されていましたが、1号、2号、3号の説明が書かれているとわかりやすいと思いました。

(事務局)

用語の追加については、検討させていただきます。

(長谷川委員)

69 ページの「取組2 こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備」で、主な事業が「GIGAスクール構想の推進」というところだけになっていますが、実際にはいろいろな事業をされていて、こどもたちにインターネットの怖さを教えてくださるような講習会なども主催していただいています。保護者が見た時に具体的に何をしているのかわかる様に記載することで、学校に任せきりにするのではなく、保護者の方たちもフィルタリングの利用促進や、ペアレンツコントロールなど一緒に取り組めると思います。

(事務局)

教育委員会のPRも含めて、こちらに記載できるものがあれば載せていきたいと思います。

(椎谷委員)

69 ページの施策推進の背景で、「新潟市 結婚・出生に関する意識調査」について記載してありますが、実際にこども政策課の方で実施した分析結果を見させていただきました。晩婚化、未婚化に歯止めをかける対策、乳幼児期から学童期の子育てにかかる経済的負担軽減など、結婚前の方がどのような考えを持っているのか知ることができるため、ぜひ資料に掲載してほしいと思いました。

(事務局)

掲載を検討させていただきます。

(2) 報告事項

- ・子ども・子育て会議部会（こども計画意見交換会）について
- ・子どもの権利救済機関について

報告資料 1 子ども・子育て会議部会（こども計画意見交換会）資料

別紙様式 新潟市こども計画素案に対するご意見・ご質問様式

報告資料 2 子どもの権利相談室資料

○事務局より、子ども・子育て会議部会（こども計画意見交換会）について、子どもの権利救済機関について説明を行いました。

(小池会長)

子どもの権利相談室については、市としても精力的に周知をされていくということですので、皆様の方で何かお気づきの点や、広報などで見かけた際には、少し関心を持っていただければと思います。

それでは、本日の議事を終了し、事務局の進行をお返しします。

皆様、本日はありがとうございました。

(司会)

小池会長、委員の皆様、長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

最後にご連絡をいたします。本日の議事につきまして、ご説明しましたこども計画の素案に対します追加のご意見やご質問がございましたら、お配りしました意見、質問書を10月9日（水）までにメールなどでお知らせいただきたいと思っております。いただきましたご意見、ご質問につきましては、一括して皆様に回答をさせていただきます。

次回の会議につきましては、11月28日（木）の午後1時より開催を予定しています。正式なご案内は後日させていただきます。

以上を持ちまして本会議を終了いたします。皆様、大変ありがとうございました。